

すくすく子育てクラブ

第111回 散歩で新たな発見を



日々、忙しく過ごしていると、気づいたら季節が移り変わっていてビックリしたことはありませんか？そんな時には子どもと散歩をして、季節感あふれる景色を満喫してはどうでしょうか。

春の草花で代表的な「しろつめくさ」は、首飾りや冠、指輪を作って楽しめます。小さな子どもの視線は低いので、花を集めるときに大人とは違う発見もあります。大人には何気ない外の様子も、子どもにとっては新鮮で楽しく感じられます。

冬から春にかけては、植物が芽吹いたり、

眠っていた動物が目覚ましたりとワクワクする季節です。「お花がかわいいね」「どんな匂いかな？」と子どもの発見と一緒に楽しんでみてください。またその時の感情に当てはまる言葉を一緒に考えることは、子どもの中の「言葉の貯金」が増えることにつながり、自然と子どもの会話能力が高まります。気持ちのいい季節を、おしゃべりをしながら楽しんでみてはいかがでしょうか。



こどもの日特別開館を実施します

日 5月5日 10時～17時（最終入館16時30分）

場 南方熊楠顕彰館

因 ◇オリジナルグッズ抽選会

◇収蔵庫特別入室体験 収蔵庫に保管している様々な資料をご覧いただけます。

※受付は、10時～10時30分です。

定 各30名「先着」

場 南方熊楠顕彰館

☎ 0739（26）9909



田辺市子ども・子育て会議公募委員を募集します

子ども・子育て会議公募委員は、「第3期田辺市子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策や、就学

前の子どもの教育・保育のあり方など、子育て支援に関することを審議します。

因 次の要件を全て満たす方

◇令和7年4月1日現在、市に住民票がある18歳以上の方

◇任期中に数回開催する会議に出席できる方

◇国又は地方公共団体の議員及び職員でない方

定 2名

■任期 令和7年6月1日～令和9年5月31日

因 5月2日（金）「必着」までに、申込書、「子育て支援について」をテーマにした800字程度の小論文を添えて、左記へお持ちいただくか、郵送又はホームページからお申し込みください。申込書は、左記やホームページで配布しています。

因 子育て推進課子ども家庭係（本庁舎2階）

〒646-8545

東山一丁目5-1

☎ 0739（26）4927

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kosodatesuishin/kodomokosodatekaigi.html>

母子保健推進員を募集します

母子保健推進員は、妊婦や子育て中のお母さんを地域で応援するボランティア活動を行います。

因 ◇妊婦や乳児の家庭訪問 年間に数件

◇育児教室での乳児の保育 年間に2回程度

◇研修会等への参加 年間2～3回（参加可能な方）

因 市在住の方（資格、年齢は問いません）

■募集地区 稲成町・むつみ・新庄町・上芳養・上万呂・中万呂・城山台・三栖・高雄・東山・中屋敷町・下屋敷町・新屋敷町等

定 各地区1名（居住地区以外も可）

■任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

因 4月25日（金）までに、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。

因 健康増進課 母子保健係（本庁舎2階）

☎ 0739（26）4901

□ <https://logoform.jp/f/OAq8>



小・中学校就学援助費をご利用ください

経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に、学校で必要な費用を援助します。 ※所得制限あり

■補助内容

	小学校	中学校
学用品費（月額）	1,000 円程度	2,000 円程度
新入学学用品費	5 万円程度	6 万円程度
修学旅行費	上限 2 万円程度	上限 6 万円程度
学校給食費	全額	

因 学校へ申請してください。詳しくは学校又は左記へお問い合わせください。

因 学校教育課 学事係（本庁舎5階）
☎ 0739（26）9942

4月の納税等

- 固定資産税・都市計画税…全期前納分、第1期分
- 市県民税 年金特別徴収…4月徴収分、給与特別徴収…3月徴収分
- 国民健康保険税 特別徴収…4月徴収分
- 介護保険料 特別徴収…4月徴収分
- 後期高齢者医療保険料 特別徴収…4月徴収分

※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

市の人口 令和7年2月末現在

人口	男	31,564 人	(-58)
	女	35,525 人	(-61)
	計	67,089 人	(-119)
世帯数		34,714 世帯	(-31)
		※（ ）内は前月比	

2月の出生 男 11 人 女 14 人

稲成地域の避難場所等がわかります

令和7年5月から、稲成地域の避難場所等が左表のとおりとなります。

施設名	令和7年4月まで	令和7年5月から
稲成公民館	—	・避難所を兼ねる避難場所 ・「高齢者等避難」発令時開設
稲成小学校	・避難所を兼ねる避難場所 ・「高齢者等避難」発令時開設	避難所を兼ねる避難場所
稲成保育所	避難場所	—

◇避難所 災害によって自宅に住めなくなった人たちが一時的に生活するところ
◇避難場所 災害から命を守るために一時的に避難するところ
※台風接近時等の高齢者等避難の発令及び開設する施設は、防災行政無線等でお知らせします。

因 防災まちづくり課 地域防災係（本庁舎5階）

☎ 0739（26）9976

教えて！生活安全コラム

第13回 「2時間後に電話が止まる」は詐欺です！



自宅の固定電話や携帯電話に不審な自動音声の電話がかかってくるという事例が、市内で発生しています。

電話を取ると自動音声で「ご利用中の電話番号は2時間後に停止します。オペレーターと話す方は1番を押してください」と案内されます。案内に従うと、国の機関や大手電話会社のオペレーターを名乗る人物によって、言葉巧みに氏名や生年月日等の個人情報を聞きだし、悪用されます。

また、「未納料金がある」などと不安をあおって金銭をだまし取ろうとする詐欺もありますので、ご注意ください。

■市民の皆さんはご注意ください

- ◇このような電話は、個人情報の収集や架空請求が目的です。
- ◇「電話が止まる」との言葉に慌てず、不審な電話は相手をせずに切るようにしましょう。
- ◇電話を留守番電話設定にすることや通話録音機能を使用することも効果的です。
- ◇不審な電話があり、対応に困ったときは、一人で悩まず、消費者ホットライン☎188（いやや）まで、ご相談ください。

所得区分	令和7年3月まで	令和7年4月から
住民税課税世帯	490 円	510 円
住民税非課税世帯 (70 歳未満)・低所得者Ⅱ※	230 円	240 円
低所得者Ⅰ	110 円	

※過去12か月で90日を超える入院の場合は別途申請により負担額がさらに減額となります。

令和7年4月から、入院時の食療養費の標準負担額（食事の自己負担額）が、次の表のとおり変わりました。

入院時の食事代の自己負担が変わりました

日時 4月13日⑨9時～12時
場所 市民課（本庁舎3階）・龍神行政局
事前に来庁いただく窓口（行政局は23ページ参照）へ電話又は申し込みフォームで申し込んでください。
市民課 窓口係
☎0739（34）2131
□ <https://logoform.jp/form/nAhC/894931>



マイナンバーカード
休日開庁のおしらせ



田辺市国保ご加入の方
保険課 庶務係（本庁舎3階）
☎0739（26）9924
◇後期高齢者医療ご加入の方
保険課 医療係（本庁舎3階）
☎0739（26）9926
和歌山県後期高齢者医療広域連合
☎073（428）6688
※田辺市国保及び後期高齢者医療以外に加入している方は、加入先の保険者へお問合せください。

令和7年度の年金額や各種手当額の改定

物価変動率（2.7%引き上げ）を踏まえて、4月から左表のとおり各手当等が引き上げられます。

【年金額】

4月分から年金額が、1.9%引き上げられます。改定後の年金額は、6月に日本年金機構から「年金額改定通知書」でお知らせします。

手当の種類	月額
①児童扶養手当	1万1,010円～4万6,690円
児童扶養手当 加算額	児童2人目以降 5,520円～1万1,030円
②特別児童扶養手当Ⅰ級	5万6,800円
特別児童扶養手当Ⅱ級	3万7,830円
③特別障害者手当	2万9,590円
④障害児福祉手当	1万6,100円
⑤経過的福祉手当	1万6,100円
⑥老齢年金生活者支援給付金	※5,450円
⑦障害年金生活者支援給付金Ⅰ級	6,813円
障害年金生活者支援給付金Ⅱ級	5,450円
⑧遺族年金生活者支援給付金	5,450円

保険料の種類	月額
⑨国民年金保険料	1万7,510円

①、⑨について 市民課 庶務年金係 ☎0739（26）9925
②～⑤について 障害福祉室 障害福祉係 ☎0739（26）4902
⑥～⑨について 田辺年金事務所 ☎0739（24）0432
田辺年金事務所 新宮分室 ☎0735（22）8441
※国民年金保険料納付期間等によって計算されます。

【国民年金保険料の納付及び免除申請】

日本年金機構から納付書を送付しますので、納付期限（翌月末日）までに納めてください。

なお、所得が少ないなど納付が困難な場合は、保険料の免除申請（審査あり）ができます。

また、国民年金第1号被保険者の方は、産前産後期間の保険料の免除申請ができます。

希望する方は左記へ届出ください。

造血細胞移植等後の定期外予防接種費用を助成します

造血細胞移植（骨髄移植、末梢血幹細胞移植又は臍帯血移植）、その他の免疫が低下する治療により、接種済定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された方に、一定の要件で再接種に係る費用を助成します。

田辺市に住民票のある方で、予防接種を受ける日において20歳未満の方

◇健康増進課 母子保健係（本庁舎2階）
☎0739（26）4901

◇行政局 住民福祉課（23ページ参照）
□ https://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/yobou_hematopoietic-cell.html

帯状疱疹予防接種について

帯状疱疹予防接種について

令和7年4月から帯状疱疹予防接種は定期接種になります。対象の方には5月末に通知します。

田辺市に住民票がある次の方
・令和8年4月1日現在、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、

95歳、100歳以上の方

・18歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害がある、日常生活がほとんど不可能な方

■ワクチンの種類

帯状疱疹ワクチンは2種類あり、どちらか希望するワクチンを接種することができます。効果や接種対象などに違いがありますので、必ず医師にご相談ください。

健康増進課 健康管理係（本庁舎2階）
☎0739（26）4901

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/taijou.html>

有料広告募集中！

広報紙・ホームページへ広告を載せてみませんか？

本紙（広報田辺）及び田辺市のホームページに掲載する有料広告を募集しています。

広告掲載を希望される方は、広告原稿を添えて掲載を希望する月の2か月前の20日までにお申し込みください。詳しくは、企画広報課 広聴広報係までお問い合わせください。

☎0739-26-9963 □ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/koukoku-kouhou.html>

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順で先順位のご遺族お一人に特別弔慰金を支給します。

①弔慰金の受給権者

②戦没者等の子（胎児を含む）

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（戦没者等の死亡当時生計関係を有している等の要件で順位が変わります）

④右記以外の三親等内親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方）

■支給内容

額面27万5千円、5年償還の記名国債

■請求期間

令和10年3月31日まで

■左記へ請求書を提出してください。請求書は左記で配布しています。

■閏〓福祉課 庶務係（本庁舎2階）

☎0739（26）4900

〓行政局 住民福祉課（23ページ参照）

令和7年度自衛隊幹部候補生及び一般曹候補生を募集します

〓日本国籍を有し、自衛隊法第38条に該当しない方で次の通りです。

■第1回、第2回幹部候補生（令和7年4月1日現在）

〓一般（大卒） 20歳以上26歳未満の方、22歳未満の方は大卒（令和8年3月卒業見込み含む）

〓一般（院卒） 修士課程修了者等（見込み含む）で20歳以上28歳未満の方

〓歯科 専門の大卒（見込み含む）20歳以上30歳未満の方

〓薬剤科 専門の大卒（見込み含む）20歳以上28歳未満の方

■第1回一般曹候補生

採用予定月において、18歳以上33歳未満の方（32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達しない方）※採用予定月は、受付時にお知らせします。

■試験種目及び内容

〓幹部候補生 筆記試験（一般教養・専門）、操縦適性検査（飛行要員希望者のみ）

〓一般曹候補生 筆記試験（国、数、英、作文）、適性検査

〓自衛隊田辺地域事務所

☎0739（24）6219

試験項目	区分	受付期間	試験日	試験会場（予定）
幹部候補生	一般（大・院卒）	①3月1日①～4月4日① ②4月23日②～6月6日②	①4月12日①・13日② ※13日は海、空飛行要員のみのみ ②6月14日①	自衛隊和歌山地方協力本部庁舎
	歯科 薬剤科	3月1日①～4月4日①	4月12日①	
一般曹候補生	男子 女子	3月1日①～5月7日②	5月17日①～25日② ※WEB試験	自宅等

主な電話番号等

■田辺市役所 〒646-8545 東山一丁目5-1
☎0739-22-5300（代） ☎0739-22-5310

■龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
☎0739-78-0111（代） ☎0739-78-0116

■中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎0739-64-0500（代） ☎0739-64-0966

■大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
☎0739-48-0301（代） ☎0739-49-0359

■本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
☎0735-42-0070（代） ☎0735-42-0239

■市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
☎0739-24-6218（代） ☎0739-24-4068

■水道事業所（夜間・休日）
〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎0739-24-7920

電話案内サービス

■防災行政テレホンガイド
☎0120-963-910
※防災行政無線の放送内容を確認する電話案内サービスです。

■救急安心センター ☎＃7119
※つながりにくい場合は、市消防本部（☎0739-22-0119）へご連絡ください。

休日急患診療

〓田辺広域休日急患診療所（市民総合センター 玄関右側） ☎0739-26-4909

〓内科、小児科、歯科の応急診療

〓日①日② 9時～11時30分、13時～16時
（※小児科のみ、①18時～21時30分も診療を行っています。）


防災行政メール等


全国版救急受診ガイド「Q助」

高齢者を狙った悪質商法や振り込め詐欺の被害だけでなく、若い世代でも、インターネット広告による通信販売トラブルや、SNSで知り合った人物からの副業や投資等の儲け話に関するトラブルの相談が寄せられています。

このような消費者トラブルの手口を知り、対処法を身につけるために、専門の講師を希望する団体に無料で派遣します。「先着」

■人気のあるテーマ

〓最近の消費者被害とその対策

〓振り込め詐欺に注意

〓インターネットや携帯電話のトラブル

〓左記へお申込みください。日程や場所、講座内容は相談に応じます。

〓自治振興課 市民生活係（本庁舎2階）

☎0739（26）9911

児童を交通事故から守りましょう

新入学児童が通学する季節となりました。道路への急な飛び出しな

どで起こる子どもの交通事故を防ぐため、次の点に配慮してください。

■保護者の皆さんへ

〓お子さんと一緒に通学路を歩き、「道路を渡るときは横断歩道の前で止まって、右左を見てから渡ろうね！」など具体的に子ども目線で伝えるようにしましょう。

■車を運転される皆さんへ

〓時間や心に余裕を持った運転を心掛けましょう。横断歩道に歩行者がいる場合は、運転者に停止義務がありますので必ず止まりましょう。

〓交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会（本庁舎5階 自治振興課内）

☎0739（26）9911

〓田辺警察署

☎0739（23）0110



宝くじは広く社会に役立てられています

（一財）自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域で行う活動や事業に必要な施設・設備等の整備費用を助成しています。

令和6年度は、万呂町内会に対して天王・神頭自治会館の建設費を助成しました。

〓自治振興課 市民活動係（本庁舎5階）

☎0739（26）9911



▲天王・神頭自治会館